

地球温暖化防止に向けた森林づくり等の推進に関する意見書

平成 17 年に発効された「京都議定書」の中で、我が国は、平成 2 年（基準年）に比べ、平成 20 年から平成 24 年（第 1 約束期間）までの温室効果ガス平均排出量を 6%削減することを公約としているが、平成 17 年の温室効果ガス排出量は、基準年に比べて 7.8%上回る状況にある。

「京都議定書」では、我が国の温室効果ガス削減量のうち、1,300 万炭素トン（基準年の総排出量の 3.8%に当たる）を森林で吸収することとしているが、現状の森林整備で推移した場合、年間 110 万炭素トンに相当する森林吸収量が不足する。このことから、国では、平成 19 年度から平成 24 年度までの毎年 110 万炭素トン分の温室効果ガス吸収に相当する 20 万ヘクタールの森林整備に必要な予算を追加措置することとしており、全国の森林面積の 4 分の 1 を占める北海道が果たす役割は極めて大きい。

また、本道では、今年 6 月に開催された「全国植樹祭」や、来年 7 月に開催予定の「北海道洞爺湖サミット」などにより、道民の環境への関心が高まっていることから、この機会を的確に捉え、森林づくりや環境保全に対する取り組みを加速し、本道の森林を未来を担う子どもたちにもしっかりと引き継いでいくことが重要である。

よって、北海道においては、森林の保全と活用に関する方策についての取り組みを進めているところであるが、安定的な財源確保について検討の上、地球温暖化防止に向けた森林づくりのための対策を講じるよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

平成 19 年（2007 年）12 月 12 日

札幌市議会

（提出先）北海道知事

（提出者）全議員